

第22回（平成25年度）植物研究助成募集要項

公益財団法人 新技術開発財団

1. 助成の趣旨

みどりを守り育成することは、いま地球規模の緊急課題となっています。そのための一助として、植物の生育環境およびその計測技術の研究に対し助成します。助成の対象になった研究に対して、研究費の助成、研究のためのフィールドの提供を行います。

2. 助成対象研究

① 一般課題研究

(ア)「植物研究園（静岡県熱海市）を利活用し、工学的手法を用いた植物の生態研究」

植物研究園および伊豆半島、函南原生林等の周辺地域の植物・植生の生態研究を目的としますが、他の地域にも十分応用できるものとします。

(イ)「植物の生態研究に必要となる新計測技術の開発」

植物の生態を工学的に測定する新たな計測技術の開発を目的とし、実用化が可能なものとします。研究フィールドを当財団の植物研究園に限定しません。

(注) 申請された一般課題研究は（ア）、（イ）の領域ごとに審査します。

② 特定課題研究

東日本大震災復興に向けての植物多様性に関する研究及びそれに関連する省資源・環境保全に関する研究。

(ア) 持続可能なみどりの回復・再生

(イ) 植物生態系の改善・回復・保全

(ウ) 植物を利用した省エネ・省資源対策

3. 助成対象者

大学の研究者または「公的研究機関」(*)に所属する常勤の研究者とします。

なお、代表研究者は、研究の取りまとめを行い、研究助成金の管理および報告事務等を含めて研究計画の推進に責任をもちうる者とします。

申請されたテーマに関し、国や他の助成機関から助成を受けている場合は助成対象外とします。

(*)「公的研究機関」とは文部科学省の科学研究費の申請資格のある機関をいいます。

4. 助成金額

一件当りの助成限度額は一般課題研究（ア）、（イ）、特定課題研究、全て150万円とします。

5. 助成金の使途

助成対象研究課題の遂行に必要な経費で、研究補助者経費、旅費、設備機器・備品費、資料印刷費、通信費、運搬経費、消耗品費、諸経費、などが対象です。

なお、申請者が所属する機関の間接経費、事務管理費（オーバーヘッド）等は対象外です。

詳細は別紙、「植物研究助成金使途費目一覧」のとおりとします。なお、助成決定後に修正された助成金額（申請金額と異なる場合もあります。）を反映した「支出計画書」を再度提出していただ

きます。

6. 助成期間および継続等

- (1) 助成期間は1年(4月1日から翌年3月31日)とします。
- (2) 継続して助成をすることもありますが、原則として、一般課題研究(ア)は3年、一般課題研究(イ)は2年を限度とします。また特定課題研究についても2年を限度とします。ただし、各年毎に提出していただいた申請書に基づき、前年度の研究成果を重視し審査をいたします。
 - ① 2年目の申請者は助成を受けた期間の研究の進捗状況及び(ア)の申請者は植物研究園利用予実績を明記して下さい。
 - ② 3年目の申請者は助成テーマの研究成果に関する論文、口頭発表の要旨別刷りを添付してください。また、研究の進捗状況及び植物研究園利用予実績も明記してください。
- (3) 過去に当助成を受けたことのある申請者は再度の申請を可としますが、助成累積年数は今回の申請を含め6年間を限度とします。

7. 応募方法

応募書類

下記の順に書類を整理し2部提出して下さい。書類は返却できませんので、貴重な資料はコピーを提出して下さい。

- (1) 植物研究助成候補者推薦書(当財団所定の様式のもの)
- (2) 植物研究助成申請書(当財団所定の様式のもの)
- (3) 履歴書・研究経歴書(様式は自由)
- (4) 参考文献(別添いただく著書、論文等(共著、共同研究論文等は、なるべく申請者が筆頭著者もしくは最終著者であるものが望ましい)は申請テーマに関するもの3件まで)

植物研究助成候補者推薦書の推薦者は所属機関長(総長・学長、研究科長、学部長、理事長、研究所長等)です。なお、候補者のご推薦及び申請は同一の学部、研究科、部局等から2件以内とします。

推薦書、申請書は当財団ホームページからダウンロードできます。

受付期間

平成24年11月10日～11月30日(締切日消印有効)

8. 審査および結果の通知

当財団に設けた審査会において、慎重かつ厳重な審査の上、理事会において3月中旬に助成採択者を決定します。

審査結果は推薦者および代表研究者に書面にて通知いたします。なお、審査の内容に関するお問い合わせには一切応じることは出来ません。

9. 奨学寄附金申込書等の不発行

助成決定後、助成者が所属する研究機関・大学より指定の奨学寄附金申込書等が送付され、その提出を財団に要求されることがありますが、当財団はその発行はいたしませんので、ご承知おき下さい。

10. 助成対象者の義務

助成対象者は当財団と覚書を締結し、助成期間終了後の平成26年4月10日までに助成研究報告書、助成金の収支報告書を提出していただきます。研究報告書には学会発表された要旨や論文などを添付して下さい。未公表の場合は予定を書き、後日抜刷りをお送り下さい。また、助成期間終了以降も当該助成によって得られた成果に関連する論文や外部発表につきましては、同書類等を財団に提出していただきます。

なお、研究成果を発表する場合は、当財団の助成を受けたことを明示していただきます。

11. 個人情報の取り扱い

利 用 目 的：推薦書および申請書に含まれる個人情報は、研究助成の選考及び選考結果のご通知のために使用します。

第三者への提供：研究助成が決定した場合は、研究代表者のお名前、所属機関、役職及び研究課題名を公表いたします。また、利用目的の範囲内で、個人情報を委託業者が使用することがあります。

12. 助成金贈呈式

助成金贈呈式は、平成25年5月中旬に行う予定です。

13. 問い合わせ

当件に関するお問い合わせは、緊急な場合を除き下記 E-mail アドレスにお願いいたします。

応募書類送付先 〒143-0021 東京都大田区北馬込 1-26-10
問い合わせ先 公益財団法人 新技術開発財団
電話 03-3775-2021 FAX 03-3775-2020
http://www.sgkz.or.jp
E-mail: zaidan-mado@sgkz.or.jp

補足：過去の助成テーマの紹介を上記の財団ホームページ上に掲載しております。

：財団概要、植物研究園パンフレット、植物研究助成一覧等をご希望の場合は、所属機関名・住所、役職・氏名を記入のうえ、当財団まで E-mail で請求してください。